

第12期東京都生涯学習審議会

第3回全体会

会議録

令和4年3月30日（水）

午後5時05分から午後7時11分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

○出席委員

笹井 宏益 会長

志々田 まなみ 副会長

澤岡 詩野 委員

竹田 和広 委員

野口 晃菜 委員

広石 拓司 委員

福本 みちよ 委員

松山 亜紀 委員

横田 美保 委員

第12期東京都生涯学習審議会 第3回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
「これからの地域コミュニティづくりにおける都立学校の在り方」に関する意見交換
- 3 今後の予定
- 4 閉会

【配付資料】

資料 第12期東京都生涯学習審議会 第3回全体会 審議資料

参考資料 『未来の東京』戦略 version up 2022

第12期東京都生涯学習審議会第3回全体会

令和4年3月30日（水）

開会：午後5時05分

【主任社会教育主事】 定刻を5分ほど過ぎてしまいましたが、ただいまから第12期東京都生涯学習審議会第3回全体会を開催させていただきます。

通常、本審議会の進行は生涯学習課長となっておりますが、本日、議会の関係の対応で遅れて出席となりますので、主任社会教育主事、梶野が代わって進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、各委員の皆様におかれましては、年度末の慌ただしき折、御出席いただきまして本当に感謝申し上げます。本来なら会議の立上げのときから全員顔を合わせてスタートしたかったのですが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置というものがございまして、なかなか直接対面で開催できなかったのですが、取りあえずのところ3月21日をもって終了したことに伴って初めて対面での開催をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今日は全員集まる予定だったのですが、海老原委員のほうから急に出席できないという御連絡が本日ありましたことと、広石委員は15分ほど遅れるということで、あと10分ほどしたら来られるかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。資料は、先日事務局のほうからお送りいたしましたパワーポイントの印刷したものを机上に置いております。「第12期東京都生涯学習審議会 第3回全体会 審議資料」でございます。また、参考資料として、以前にも厚い冊子はお渡ししてあるかと思うのですが、その更に重点的に取り組む施策ということで、この2月に出されました「『未来の東京』戦略 version up 2022」を各委員の机上に置かせていただいております。昨年出された「未来の東京」戦略で2022年度に何を重点的に取り組むかということをもとめて作成したものでございます。基本的な作りは前のものを受け継いで、更に重点的に取り組むものを紹介しているものでございます。資

料は以上でございます。

本日は傍聴者に関してはなしということでございますので、このまま進めさせていただきます。

3回目の会議ではあるのですがけれども、実際に対面型で務めさせていただくのが初めてだということでもありますので、改めまして生涯学習審議会の事務局を担う地域教育支援部の幹部職員を御紹介させていただきます。

まず、地域教育支援部長の小菅でございます。

【地域教育支援部長】 小菅でございます。よろしくお願いいたします。

【主任社会教育主事】 生涯学習課長の倉富のほうは後ほど遅れての出席になります。

生涯学習課統括指導主事の高島でございます。

【統括指導主事】 高島と申します。よろしくお願いいたします。

【主任社会教育主事】 そして、進行役を務めます主任社会教育主事、梶野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、広石委員もいらっしゃったので今日予定の委員は全員御出席になって、これから進行のほうは笹井会長にお願いいたします。

【笹井会長】 皆様、お忙しいところ今日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。久しぶりに対面というか、リアルな会議ということでやはり非常に気持ちが良いなと正直思います。本日はこの期が発足して初めて対面での審議会になります。これまでオンラインでなかなか話しづらかった面もあるのかなと思いますので、今日は存分に御自身の御意見を言っていたきたいというふうに思っております。

それでは、まず事務局のほうから審議資料の御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【主任社会教育主事】 ありがとうございます。

お手元のパワーポイントの資料を印刷したものがございますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

1枚目の裏のほうを開いていただけたらと思います。これは、第1回目のときから御提示をさせていただいた「これからの地域コミュニティづくりにおける都立学校の在り方」を今期の審議事項にしたいということをお願いしてまいりましたが、その検討枠組みについて今日は御審議いただけたらと思っております。最初に委員の方に打診したときとその後随分フレームが変わったのではないかと思われるような説明になってしまって大変御迷

惑をおかけいたしました。ここで改めてリセットして本格的な審議をこれから始められたらというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これまで確認してきたことで、4ページ目、裏面の下のところがございます。第2回の最後のほうで提示させていただいた審議事項と申しますか、そのくくりについて少し御説明を改めてさせていただきますと、まず、縦にいろいろな矢印が落ちていますが、青の白抜きで書かれている「これからの地域コミュニティづくりに貢献する都立学校」を考えていきたい。検討の方向としては、「都立学校が都有施設として、都民生活を豊かにするためにどのように寄与できるか」ということを検討していきたい。

2点目は、学校の働き方改革がこの間叫ばれてきておまして、これまでの東京都立の学校における学校開放というのは、どちらかというと、というよりも基本的に教職員に負担をかけるような、勤務不要日の土曜日・日曜日に貸し出すとなりますと、鍵の管理や安全管理などを含めて教員が、多くは副校長が出勤して管理をしなければいけない状況を強いられてきていましたので、そういうことがないような形で開放することを前提として議論していきたいということでございます。

3点目としては、学校施設を開放することというのは、都民の税金で造られている施設なので有効活用せよというのはある意味で当たり前のことではあるのですが、その施設を開放することがやはり当該学校の生徒や教職員にとってもそれなりにメリットをもたらす方策を検討していきたいと思っております。単に場所貸しとしてではなくて、これからは社会に開かれた教育課程や、高等学校では総合的な探究の時間が来年度本格的に始まりませんが、ある程度そういった活動とも学校施設を開放することがリンクできるような発想も持った審議ができるといいなと思っております。

そういった観点から東京都が進めていきたい施策を眺めてみますと、上のほうに、御紹介させていただいた「未来の東京」戦略で今回の審議テーマに引きつけてみるとこういう戦略が挙げられていて、それぞれの挙げられた課題と「これからの地域コミュニティづくりに貢献する都立学校の在り方」をどういうふうに結び付けて実施していくといいかということをお審議いただけたらと思っております。一つは子供というテーマです。二つ目は高齢者。三つ目は、真ん中のところに生涯学習と書いてありますが、「未来の東京」戦略でもリカレント教育という言葉がたくさん散りばめられています。都の教育委員などからも御意見を頂くと、リスキリングなどもキーワードなのではないかという話も聞いておまして、この部分はいわゆる成人の再教育に照らして見たときに都立学校施設がどうい

うふうに活用できるのかということも御審議いただけたらと。4点目は戦略6になりました。多文化共生と挙げていますが、インクルーシブシティ東京を掲げておりまして、障害のある方も含めて、外国籍の生徒さんや外国籍住民の方などを含めたインクルーシブなまちづくりにどう寄与できるのかということもテーマにしたい。最後に、全部を受けるような形でコミュニティを挙げてございます。人々が集い、気持ちを分かち合える「居場所」の創出や、一つ、これからの社会のキーワードはつながりづくりということになるかと思いますが、そういった新たなつながりを生み出す場として地域の拠点といいますか、第一線的には小・中学校施設にはなるとは思いますけれども、都立学校が果たせる役割は何か。また、特別支援学校だとやはり障害のある方々たちにとって意味のある開放の仕方もあるかと思えます。そういった観点から御意見を頂けたらと思っております。

ここからが今日の審議の枠組みについての説明になります。今度は5ページ目になりますが、まず確認を——この辺をしっかりと述べておかなければいけなかったという反省を事務局のほうでもしておりますので、審議の前提条件の確認という形でさせていただきます。先ほども申し上げました、これまでの学校・教員中心で実施してきた都立学校開放事業の在り方を抜本的に見直した上で、都民（青少年・成人・高齢者、障害のある方々等を含む）の生涯にわたる学びを支援する仕組みに転換していきたいということを前提として考えていきたい。その上で欠かせないのは、先ほども申し上げましたが、平成30年2月に学校における働き方改革推進プランを東京都では策定して、そこを実施するように努めているところでございます。目的や取組の方向性をここで挙げられておりますが、そういった働き方改革推進プランに沿った形で学校開放事業の在り方の抜本的見直しが急務であろうと。見直しの視点としては、教員の関与が前提の公開講座は抜本的に見直したい。学校施設開放は、土・日、夜間等に教員が対応しなくてもよい仕組みづくりが不可欠ということを踏まえた上で、右側でございますように、「未来の東京」戦略を踏まえた形の議論を進めていきたい。

1点目としては、都立学校というのは、地域コミュニティづくりにおいて不可欠な都内の社会資源であるという捉え方で議論ができたらと思っております。2点目は、少子高齢社会化、高度情報化、内なる国際化、急激な社会構造の変化に伴う多様なニーズに応えるための学びの機会をどう提供できるかという観点からの御審議。3点目は、先ほども申し上げましたけれども、学校にとって開放することのインセンティブは何かということも踏まえた議論をしていきたいということを確認させていただきたいと思えます。

その上で、6ページ目になりますが、これは前回お示ししました現行の都立学校開放事業の体系になっています。都立学校開放事業というものは、大きく分けて都立学校公開講座と学校施設開放に分かれています。公開講座は、高等学校と、中等教育学校なども都立は持っていますし、この4月は小学校も1校、立川のほうに小・中・高一貫校ができますので、そういった学校の公開講座と、盲・ろう・特別支援学校の公開講座で少し特色を分けてこれまでも実施してきた経緯がございます。学校施設開放のほうは、体育施設開放と学習文化施設開放という形で実施はしていますが、学習文化施設開放は、基本的には島しょ部の都立高等学校の図書館を開放するところにどちらかというウエートが置かれていて、都内に有する都立学校では主に体育施設開放を中心に展開してきている経緯がございます。

そして、それ以外にオリンピック・パラリンピック、特にパラリンピックの気運を醸成する観点から、オリンピック・パラリンピック準備局（4月1日から生活文化スポーツ局に事業が移管されます）の都立特別支援学校活用促進事業がございまして、パラスポーツをやる団体等に特別支援学校の施設を貸し出すという仕組みが、教育庁が実施している都立学校開放事業以外の枠組み、枠外でも実施されている状況がございます。そういうことを前回説明させていただきました。

ページをめくっていただきまして、その形を、先ほど言った課題などもありますし、学校に負担をかけず、かつ「未来の東京」戦略の観点を生かした学校開放事業の在り方に見直したいということで、まず7ページ目で、体系を見直そうということで事務局案を御提示させていただきました。これまでは公開講座と施設開放という分け方をしておりました。その中で都立高等学校等と特別支援学校の開放事業を分けていたのですが、今後は都立高等学校の開放事業と特別支援学校の開放事業というふうに大きく枠組みを二つに分けて、右側に書かれてあるそれぞれ①～⑥と①～⑤という観点で様々な取組が地域や学校施設の実情に合わせた形で開放できたらいいのではないかと考えております。

まず、都立高等学校開放事業ですが、6点挙げております。下の体育施設開放、学習文化施設開放は既存のものをそのまま踏襲する形になりますが、新たな視点として①～④を挙げさせていただいています。

一つ目は、地域人材を活用して公開講座を実施する方法はないものかと挙げてございます。もう3年ぐらい前になるのでしょうか、笹井会長にも志々田副会長にもいろいろとお世話になっているようですが、公益財団法人に最近なりましたけれども、TEPRO（東

京学校支援機構) という財団をつくりまして、そちらのほうに学校支援を中心とした人材バンクを設置して、たしか8,000人ぐらい御登録いただいている状況があると聞いています。実は、話を聞くところによると、学校支援、教育支援人材ということで人材バンクの登録を行ったのですが、そのうちの約2割は活動できる日時が土・日に限られている方が登録されている。実際の教育活動、学校教育の視野を考えると月曜日から金曜日の平日に行われる形になるので、せっかくいろいろな志があつて御登録いただいた方たちのお気持ちに応えるようなことが十分できていないのではないかと我々は考えております。そういった方たちの持っている能力や思いを何らかの形で還元してもらえるような仕組みをつくれないかというのが一つ目です。そういった意味では、TEPROと連携して地域人材の活用型。いろいろなスキルをお持ちの社会人の方たちなどがいらっしゃいますので、その方たちのお力その地域の活性化につながるような仕組みで公開講座を打てないかと。必ずしもTEPROと連携することだけではなくて、広くそういった人材を集めることも御検討いただければありがたいと思っております。

2点目は、先ほど来何度も申し上げていますが、学校にとって施設を開放することのインセンティブをどういうふうに生かすかと考えたときに、これは第11期生涯学習審議会の建議から引き継いでいるような観点でもあるのですが、今の青少年というか、子供・若者支援施策というのはどちらかというとターゲット型アプローチに偏っているのではないかという指摘を第11期の建議ではしております。それに対して、昔は子供会や地域の少年団、スポーツ少年団、ボーイスカウトなども含めてユニバーサル型アプローチが社会教育の主流だったのですが、そういった事業はどちらかというと停滞している現状があるのではないかというところを鑑みて、今どきの子供たち、児童・生徒にとって体験的な活動をベースとして広げていくようなことが不可欠だろうという建議を出しています。そういった観点が地域展開できるようにするために都立学校施設を活用する道はないかということも考えております。土曜・日曜など、後でも出てくるのですが、例えば学校施設の中にコワーキングスペースみたいなものを設ける。そういうことをやることによって当該学校の生徒の支援も併せてできるような貸し方みたいな発想を持ってないかということで2点目を挙げております。

③他局・区市町村連携型と書いてあるのは、先ほど来御紹介している「未来の東京」戦略の様々な子供、高齢者、多文化共生といった観点やコミュニティの活性化というのは、基本的に、第一義的には区市町村のほう担う取組になって、東京都はいかにそれをバツ

クアップするかという考え方が出されているのですが、そういった他局や区市町村で展開する事業の実施場所として都立学校施設を活用していただく方策も出せないかということも挙げております。

4点目は、既存の専門高等学校などで実際にやられている部分はあるのですが、専門高等学校をはじめとした学校の特色を生かした公開講座の在り方などもあるのではないかとことです。

6点お示ししていて、今までは公開講座も施設開放も、どの学校もマストで公開してください、実施してくださいというふうに高等学校改革の推進計画で縛りをかけていたのですが、そういうものを少し見直して、先ほど申し上げましたように、地域の状況や学校のニーズ、一番大きいのは施設の状況などを踏まえた貸し方を少し選択できるような形で見直していけないかというものを考えております。

その考え方を特別支援学校のほうにも援用していくことで5点示してあります。

一つ目は、何はなくても障害のある方々が自由にいろいろと学べる機会を、文部科学省のほうも4年ぐらい前から障害者の生涯学習を掲げて様々な取組を進めているところです。教育委員会と福祉行政の壁を抜いていくのはなかなか難しい作業だと文部科学省の取組などを見ても感じるところですが、そういった意味で、やはり特別支援学校として障害のある当事者向けの生涯学習の機会をどうつくっていくかということはず第一義に必要なだろうということでこの部分を挙げています。

2点目が実はこれからの社会では一番重要なことだと考えているのですが、これまでは公開講座等、ボランティア養成講座を20年前に企画して、20年前はかなり盛況だったのですが、今は軒並み参加者、応募者が定員の半分以下ぐらいの学校が多くなってきて、どちらかというあまり発想の転換なきまま前例踏襲型にボランティアを養成しますみたいな話になってもなかなか人が集まってこない。人の集め方なり事業の打ち方なりの工夫をしていく必要があるだろうと。そういった意味で、障害のある人もそうでない方も共に学ぶ、共に交流できる形に講座の内容をどう見直していけるかということでインクルーシブ講座という視点を入れております。

あとの③～⑤は先ほど説明したのと同様の趣旨でございます。ここも施設の状況や地域状況等を踏まえて、あとは学校のニーズを踏まえながら選択できるような形で見直していたらと考えております。

これも先ほど申し上げましたが、施設の管理業務は、学校に負担をかけずに、アウトソ

ーシングすることを前提に、これらの事業をどういうふうに打っていったらいいかを検討したいということになります。

8 ページ目は、要するに人生100年時代の学びやリカレント型の学びが今提唱されています。

9 ページ目は、文部科学省の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」で、学校施設をどういうふうに今後活用していったらいいだろうという提言もなされているところです。この図を見ても、赤の囲みで三つ挙げておりましたが、「学び」「共創」「共創」と書いてあります。こういった観点でやはりこれからの学校施設の開放の仕方も考えていく必要があるだろう。今後、学校の改築や、あまりないとは思うのですが、学校を新設する場合にはこういった観点も含めた学校施設の建設なども考えていく必要があるだろうということで、参考に挙げさせていただきました。

10 ページ目になりますが、ここで、先ほど体系をお示しましたが、基本的にはどういうコンセプトでまとめていきたいかというものを事務局で、一度笹井会長には御相談させていただきましたが、コンセプトとしてはコミュニティ・ラーニング・コモンズという名称でくくって、としての役割を果たす学校ということを打ち出せないかと考えています。地域の拠点である学校を子供の成長や地域住民の活動を支える社会の重要なインフラとして位置付けて、「未来の東京」戦略に基づき、多様な都政課題解決に向けた取組を展開していきたいということです。都政の課題は左側に挙げていますが、様々な、TEPROのサポーターバンクや知事部局の生涯学習事業、そして企業・NPOとの連携、民間団体との連携を東京都教育委員会のほうでコーディネートしながらコミュニティ・ラーニング・コモンズを実現していく形にしていけないか。ベースにあるのは「地域コミュニティの核としての学校」というコンセプトで、ここでは、直接施策を投下していく形になりますと都立学校になりますけれども、小・中学校の役割も含めて議論をしていけたらと思っております。

そういうコミュニティ・ラーニング・コモンズとしての学校を実現していくことによって、どちらかというところ、これまでの学校は地域から壁があるよと言われていたようなところも少なくありません。特に都立学校はそういう指摘を受けていますが、そうではなくて、「知の交流の場」や「地域・社会の共創空間」としての学校に転換できるものと考えていきたいと思っています。

そういった理念系の整理を踏まえて、11 ページ、最後のページになりますけれども、

「今後の都立学校開放の考え方と事業展開案」ということで事務局案を提示させていただきました。基本的な考え方としては、先ほど来述べていることをまた繰り返し紹介する形にはなりますが、都民の共有財産である都立学校施設を都の政策課題を解決する場として提供するとともに、都民生活に寄与する事業・講座を多様な社会資源との連携・協働型で展開していくということです。幾つか政策課題を挙げていますが、そういったものを踏まえながら今後展開する事業例として先ほど来挙げていたものを紹介して、五つ視点を挙げています。先ほどちらっと言いましたが、3番のところは、最近テレワークも結構盛んになってきて、企業で働いている方たちに、学校もGIGAスクールなどでWi-Fi環境も整ってくることを前提に、学校の施設をコワーキングスペースとして地域住民に提供するなどという視点も入れました。実際にやっている学校の話なども聞きますと、ある学校では、職員室にそういうスペースの一部を開放することによって、ICTの得意な会社員の方が先生方のフォローをしてくれたり子供向けの講座をやってくれたりという話も生まれている事例もあるようです。そういうようなことも踏まえて3番という観点も入れさせていただきました。

いずれにしても、地域コミュニティの活動の拠点として、学びの共創空間としての都立学校を実現する方策について、様々な皆様方の御専門の分野を踏まえていろいろな御提案を頂けたらというふうに思っています。それとともに、先ほど来申し上げていますように、学校に負担をかけないのが前提なので、そういった意味では、負担をかけない方策としてどんなことが必要なのかという観点も踏まえて御審議いただけたらと思います。

少し長くなりましたが、説明は以上でございます。

【笹井会長】 どうも御説明をありがとうございました。

いろいろ御意見等々あると思いますが、まず初めに、ただいまの御説明に関して、この辺をもう少し詳しく教えてくれないかという御質問があれば出していただきたいと思えます。どなたからでも結構ですので、御質問がある方、お願いします。いかがですか。

【横田委員】 TEPROのサポーターバンクについて質問なのですが、今登録されている方はどういう方が多くて、どういう形で今学校に関わっていらっしゃるのか。授業を受け持っている、部活動のサポートなどいろいろな関わりがあるとは思いますが、主にどういう関わりが多いのか御説明いただけますでしょうか。

【主任社会教育主事】 詳しい資料を持ち合わせていないので、もしあれだったら志々田副会長、笹井会長に教えていただけたらと思うのですが……。

【志々田副会長】 そんなに詳しいわけではないです。

【主任社会教育主事】 基本的には、まず学校支援をしてくださる分野は、授業の支援やメンタル的なサポート、あとは、花壇の整備ではないですけども、学校の運営に関してのサポートみたいなことをいろいろと分けて登録していただいているというふう聞いております。かなり手広く募集はかけて、NHKなどにも紹介されたので結構登録者は殺到していると聞いています。人材バンクの限界もあって、情報の非対称性が多分一番大きな課題なのですけども、学校でも人手が足りなくてこういう人材が欲しいというニーズは出てくるのですが、決定的な問題があるのは、学校外の人材を活用するに当たっての経費負担の話があるのですね。都のほうでは、そういう機会や場を整備して、一応人材紹介業の許可ももらって仕事をあっせんするような形で募集するのですけれども、働きに伴うような経費が実は用意……。学校でそのお金は負担して、あくまでもTEPROは紹介だけやっている。紹介だけが役割ですみたいな形になってしまっています。やりたい方のニーズというのですか、例えば日本語教育をしたい、外国籍の方に日本語を教えたい、海外赴任の経験がある、英語を教えたい、そういうふうな希望はたくさんあるのですけれども、実はニーズとしてはもっと学校の教育活動に、学校が本当に困っていることだけ助けてほしい。しかもそんなにお金は出せませんみたいな構造になってしまって、ミスマッチの構造があるのが現状かというふうに思っています。

そういう意味で、今回、我々の都の事業として公開講座という形で地域住民還元型の講座を打つことは、そこには当然予算も投下して実施していく形にしていかなければいけないとは思っているのですが、いずれにしても、経費の問題が一番大きな問題として——質問にストレートに答えた形にはなっていないかと思うのですけれども、うまく活用がなされていない現状がございます。

少し関わりのある志々田副会長や笹井会長から何か。

【笹井会長】 詳細は私もよく知らないのですけれども、要するにニーズの不一致が一番大きい。つまり、登録した人が持っている意欲や能力の情報、あと人間性も含めて、それが学校側にうまく伝わっていなかった。学校はなかなか困っていることを発信しないのですけれども、学校が困っていることや、やってほしいことがTEPROさんのほうと共有できていないのが一番大きな問題です。今、学校は不審者の事件やいろいろな問題があるわけですね。「この人は本当に大丈夫？」と校長さんに聞くと、大丈夫な人が登録されているのですけれども、専門性があるからその先生とうまくやっていけるわけではなくて、

その先生と合う合わないの問題もあるし、この先生が求めているところに本当にマッチしてやってくれるのか。この人がボランティアでやりたいことがその先生の活動とうまくマッチするのか。そういう問題があるような気がしますね。これは結構、人材バンクが持つ本質的な問題で、情報の共有をどこまで進めれば安心して、お見合いではないけれども、マッチングできるのかという問題はあるのかなと思います。

ただ、TEPROさんの場合は組織が関わっていて、組織に所属していれば、その組織の認証ではないけれども、この人だったら大丈夫という人を、ある種の組織体で、例えば企業組織に入っている人をそこから派遣する。企業人としてはきちんとした人なのだというのが分かるわけですね。そこが個人が登録している人材バンクとは少し違うところで、ある程度レベルというのは失礼な言い方ですけども、それなりの人が登録されている実情はあるのですが、それでもやはりニーズの不一致が出てきてしまうのが現状ではないかというふうに思います。

【志々田副会長】 どんな人がというところで言うと、普通、学校の支援というと、地域のPTAやおじいちゃん、おばあちゃん、そういう皆さんのボランティアベースのものを想像しやすいのですが、TEPROの場合は、私はこういう資格を持っています、こういう経歴があります、日本語や外国語を教えられますという人が自分でエントリーして、仕事として雇ってもらえることもあるので、こういうことができますという方たちが人材バンクに入っている状態になっています。学校からすると、学校は割ときめ細やかで、ここの花壇をどうにかしたい、遠足に行くから何人ぐらい引率が欲しい、こういうようなニーズはTEPROではなくて、地元の地域の皆さんにお願いしてボランティアベースでやってもらっているということです。そういう意味で、TEPROの可能性は新しい社会のコンテンツを学校の中に入れていくときにとっても有利かなとは思いますが、ただ、そのときに、笹井会長もおっしゃったように、なかなかそのコーディネーションをすることが難しく、それは先生たちの労力にもなるし、相手側にも変わってもらったりニーズを聞き入れてもらわなくてはいけないので、「いや、私はこれしかできません」と言われたらそこは対応できないので難しいのかなとよく思います。

そのために、元々人材派遣会社で働いておられたような方が入っておられますよね。コーディネーターがいらっちゃって、ブロックごとにお一人ずつだったかお二人ずつだったか入っていると思うのですが、その方たちは本当にマッチングのプロなので、学校側がその方に相談して、こういう授業でこんなことをやりたいのだけど誰かいないかと言

うと、TEPROの中の人材バンクや、そこでいなかったら探しに行ってくれたりという
ようなきめ細やかな支援はしてくださっているのです、コーディネーターがいるというのは
TEPROのとても重要なところかなと私は感じています。

【主任社会教育主事】 あと、やはりニーズは、先ほど志々田副会長がおっしゃったよ
うに小・中学校から出てくるのが多くて、その求められていることは地域の住民に協力
してもらったほうがありがたいみたいなニーズの出方が多い。どちらかという、先ほど
言ったように、専門知識やスキルを生かしたいという形で登録してくれる方とのニーズマ
ッチングは現状ではうまくいっていないかな。

すみません。準備不足で申し訳なかったのです、次回きちんと資料を提示して、将来的に
はTEPROの方にも来てもらいながら議論したいとは思っていたのですが、今日は入り
口だけで御容赦いただけたらと思います。

取りあえずよろしいですか、横田委員。何かあったら続けてどうぞ。

【横田委員】 TEPROの主体というのは。

【主任社会教育主事】 東京都教育委員会のほうで設置した公益財団法人です。

【松山委員】 今にも関連した質問なのですけれども、ごめんなさい、今の話を伺っ
ていて少し分からなくなってしまったのです。今回の私たちが審議する対象のところ
で都立学校ということなのですけれども、これは6ページだと、学校開放事業の対象はどこまで
したかというのは、元々のものは高等学校や盲・ろう・特別支援学校となっているので
すが、今回もその続きですか。それとも小・中学校なども入ってくるのですか。今の話を聞
いていて少し分からなくなってしまったのです。

【主任社会教育主事】 基本的には都立学校で、東京都教育委員会の施策として落とし
ていくことを目指していくので、都立学校施設をどう活用できるかという観点を主にして
いきたいと思っています。ただ、全体的に審議会としては施策にどう転嫁させるかという
観点と、これから都の考え方というか、地域学校協働活動を進めていきたいというのも都
の施策としてあるので、理屈の部分で言うと、小・中学校にもこんなことを期待されるみ
たいな言及はしていただいてもいいかなとは思っています。ただ、メインは都立学校施設
をどう活用するかという観点です。

【松山委員】 10ページなどでまた小・中学校も出てきたりして。

【主任社会教育主事】 前期の生涯学習審議会も同じですね。

【松山委員】 大きくはこういうことが期待されるけれども、今回はその中で……。

【主任社会教育主事】 そうそう、理念系で語るべきところと具体的な施策提案として落ちるところという二つの性格があって、主にコアとして議論していきたいのは都立学校の話でないと、幾ら小・中学校のことをここで論じて、やはり学校設置者の問題などいろいろあって都のほうで展開し切るには限界がある。都立学校が変わっていくことによって、そこを区市町村などにも波及できないかと、そういう観点をですね。なので、都立学校だということを前提に押さえていただけるとありがたいです。

【松山委員】 分かりました。ということですね。いや、小・中学校などになると、また学校支援地域本部との関係はみたいな感じでいろいろなことが頭によぎったので。

【主任社会教育主事】 そこは最後のまとめていくときの理念では入れておきたいのですけれども、そこまで都のほうで位置付け上関与できないのが正直なところなので、まずは第二線の施設になるかもしれませんが、都立学校の機能という形で特化して議論したいということです。

【松山委員】 分かりました。すみません。混乱してしまって、確認させていただきました。ありがとうございます。

【澤岡委員】 以前に公開講座の実施状況や、それから施設の開放状況という実態をデータとしてお示しいただいたと思うのですが、こういうことをやっていくために現場の教員の方々がどこまで学校開放や地域の拠点として自分たちができそうかという、その意識という部分がすごく重要になってくるのかなと思うのですが、その実態ではなくて、教員の方々がどんな意識を今持って、どんな課題意識を持っているのかということ进行调查は今何かあるのですか。

【主任社会教育主事】 働き方改革のプランをつくるときに恐らく調査をしているようなものがあると思います。調べて、それはまた改めて御提示するようにいたしますが、地域との乖離は都立学校はかなり甚だしいというか、そもそも学区を撤廃したあたりと学校の特色化、個性化を出した中で地域との関連がかなり薄くなっているのは事実ですね。一部の普通科の都立高等学校で、ロケーションによって、八王子の端っこにあって八王子市民しか行かない、足立区民しか行かない都立学校は一部あるのですけれども、それ以外の高等学校は基本的には全都から通えることになっているので、そういった意味では、都立学校、特に高等学校の関係者は地域との連携の意識は希薄である。一方で、施設自体はその地域に存立するものなので、どう貢献していくかというのは、先ほど言いましたように、都有施設という観点からしても、税金で賄われている以上は地域にどう貢献するかという

のは行政として求められているところです。開放してほしいというふうにはお願いはしているのですが、どちらかというと、何のメリットもなくて副校長の負担が募るばかりであるというお声ばかりが聞こえてくる実情です。

あと、公開講座自体は、昭和57年に事業が始まったときは、教員が持っている専門的な知識を地域住民に還元するという観点で始まった事業なので、基本的には講師は教員がなるというつくりになっているのですね。学校5日制が始まる前だと土曜日の授業が半日で済んでいたもので、土曜日の午後の空き時間に手を挙げて自分の得意なものを住民にお伝えするみたいことができていたのですが、学校5日制になってきますと土曜日がなくなってしまったのも大きいですし、一部の進学校だと補習の時間に充てたり、そういうようなことになって実は引受手もそんなにいない。一応、今は都立高校改革推進計画上は全校で実施してほしいという縛りがまだかかっているのです。ただ、やれる教員というか、そこでテニスを教えてもいいよ、農業高等学校だったら農産物を一緒に作る、みその作り方を教えるなどで専門性を生かしてもらっている例もあるのですが、大概の学校では講師を探すのも苦しいような状況です。

特別支援学校においては、古い言い方だと、元々、卒業生のアフターケアというような考え方が残っていて、社会に定着するまでの間、学校を卒業して社会の荒波でなかなか定着していけないことを教員がサポートしなければいけないみたいな形でやられてきたのがこれまでの事業だと。いずれにしても、これまでのやり方では行き詰まり感もあるし、実は公開講座と言いながら受講する側のニーズがあまり踏まえられていないようなことも課題としてあるかな。そこは今回抜本的な見直しが必要だというふうに考えた経緯といいますか、背景になるかと思います。

【澤岡委員】 ありがとうございます。一つ確認なのですが、この審議会では、こういう枠組み、仕組み、在り方を考えている中で、併せて教員の方々の価値変換、こういうことをやると自分たちにも子供たちにも良いことがあるよという、地域との連携に対する意識をどう変えていくかということも一緒にやっていかないと、せっかくこういったものをつくってもなかなかうまく機能していかないと思うのですが、教員の方々が価値変換していく働き掛け、そういうことも併せてこの場では考えていくという理解でよろしいでしょうか。

【主任社会教育主事】 そうですね。7ページ目あたりの資料などでもお示ししましたし、5ページ目の赤字で書いたところにもありますが、これから社会に開かれた教育課

程も掲げていくなど、学校も実は外部資源を上手に活用できるような仕組みに転換してほしい。そうしないと全て教員で活動を担うこと自体は大変だろうということもあるので、当然その部分は、こういうことをやることによってメリットがあるのだ。そういう観点でお伝えしていくというか、その意味で学校にとってメリットのある学校開放のモデルみたいなものを出せるといいかなということがあるので、そういった観点からお話しいただくことは大変ありがたいと思っております。

【広石委員】 今回の審議会の議論の対象のところで、学校開放という言葉の定義といますか、例えばキャリア教育などで授業に地域の人が来るとするのは学校開放なのか、ではないのか。それは授業内容……。

【主任社会教育主事】 今までの定義で言うと、それは学校開放ではない。ただ、7ページ目の②あたりの観点で言うと、そういうのも視野に入れた外部団体との関わりは必要ではないかと事務局では一応考えています。

【広石委員】 審議会としてその辺が少し知りたいといいますか、その辺は一回自由にしゃべって。

【主任社会教育主事】 一回自由にしゃべっていただいて。

【広石委員】 開放事業というのを割と狭くは考えないで、ただ探究学習を学校の先生と生徒と授業の一環で一緒にやるみたいなのもここで議論は一応していいという感じですか。

【主任社会教育主事】 要するに、基礎・基本があって、応用、発展という言い方があってではないですか。ある意味、応用や発展といくと全部の生徒を対象にそういう機会を設けるべきかという議論も多分あると思います。例えばボランティアや社会的に参加することの意義が、今の都立高等学校の教育課程でいったら「人間と社会」で体験的に学んだ。といいながら、それは授業の時間の中で言うと15時間とって体験活動の枠が決まっている。もっとやりたい子は、授業として参加するのではなくて、土曜・日曜にやりたい子たちが参加できる場。ある意味、学校教育とつなげていくというのかな。そういう観点の話ができるといいな。そうなった場合、教員が学校でやる範囲はここまでだけれども、発展的な部分の場をどうつくって学校教育と連続性を持たせていくか。そういう観点の話をしたいと事務局では思っているということですね。そういう観点の話も、ね。

【広石委員】 その辺がテーマで、もう一つ、部活動の支援や部活動を地域でどう代替していくのかみたいなことは範囲なのかどうなのか。

【主任社会教育主事】 理論上といたしますか、理屈上はあつていいと思います。ただ、正直言うと、まだ東京都教育委員会全体として部活の地域移行を積極的に進めていこうという立場には立っていないのが現状だと思います。

【広石委員】 例えばそういう視点からも議論はするけれども、学校開放を中心に、その周道的に授業などにも絡んでいくのではないかみたいな。

【主任社会教育主事】 広石委員の御指摘だと、そこはそこにいる生徒さんの社会性や市民性をつけていく観点ももちろん一要素なのですが、今回の場合は、地域を構成する住民の方なども対象にした議論にしたいというふうに御理解いただけるとありがたいです。どういう切り口にしていくかというのは難しいところですが、もちろん最初に言われた話は、事務局の意識で言うと、11期の建議の延長線上に位置付く話だなという位置付けで、今回はリカレントの話や成人向けの話という観点も加えて検討いただけたらというスタンスをとっています。そういった意味で場合分けをしながら、どちらも議論ができればいいかなと思っているということです。

【野口委員】 この7ページの事業体系案の①～⑥の形から一つ以上選択とあるのは、誰が選択するのですか。学校が選択することを想定されている形ですか。

【主任社会教育主事】 ここのところはまだ、要するに全部を義務付けてやるのは難しいだろう。当然、地域開放になじむ施設を持った学校もある。ところが、そういうことが全く向かない学校もある。あとは地域のニーズなどがある。ただ、全部その学校に義務付けるということではなくて、そういったものを踏まえながら選択できるような仕組みにしていきたい。それを決めていくのは、どういう調整の仕組みがあるかも含めて考えていかなければいけないのですが、第一義的には、よく福祉分野であるような包括補助金制度みたいな形で運用できるようにしたい。当然、学校に負荷をかけた分、いろいろな開放をやってもらった学校に対してはそれなりの見返りという言い方も変ですが、支援が届くような形にする。そういうような仕組みも含めて検討していく必要があるかなとは思っています。

どこが決めるというのは、基本的には都のほうで学校のニーズを決めながら方針は出していく。要するに、最低限は⑤、⑥あたりで、施設開放だけは都有施設の有効活用という形でベースは残してもらいたいけれども、それ以外のメニューは学校と相談しながら、こちらからもお願いをしつつ決めていく仕組みに変えられたらと今のところ思っているということです。

【野口委員】 よく分かりました。ありがとうございます。

【笹井会長】 ほかに御質問はございますか。よろしいですか。また気がついたら途中で質問と意見を一緒に出してもらったりと思います。

それでは、審議というか、議論のほうに移りたいと思いますが、幾つかの場面というか、議論のフェーズがあって、まずスライドの4枚目、5枚目で審議の前提条件ということで、これはこれまでの御質問とその回答のやり取りで大体固まってきたかなと思うのですけれども、新しい都立学校開放事業の考え方をベースに考えていくということです。それは、既存の事業、スキームの見直しもあるのですけれども、やはり都の施策として体现するという大きなミッションがあるわけです。そのときには、区立の学校、要するに小・中学校だと区市町村がワンクッション入るので、それよりも都が直接所掌している都立学校を有効に活用していくという観点で、従来の市民向けあるいは都民向けの事業をリセットというか、リファインして新しいものを考えていく。こういう前提で進めていくということで、これまでの質疑応答もそういうことだと思えます。そういう話で進めさせていただきたいというふうに思います。

では、そのときに、既に議論に入っているのですけれども、スライドの6枚目と7枚目で、新しい学校開放の事業体系ということで、6枚目のスライドを見直して、事務局としては7枚目のように例えば考えたらどうかという案なのですが、この辺はどうですか。もう少し別の考え方があるのではというような御意見などあれば頂きたいと思えます。

【野口委員】 別の考え方というか、前提なのですけれども、特別支援学校と高等学校開放事業の違いは、特別支援学校のほうは①と②があってという感じだと思うのですが、一緒にいいのではないかという感じが私はすごくしています。特別支援学校は数少ないので、障害のある人がむしろ生涯学習の場として通常の都立高等学校——特別支援学校ではない高等学校も活用できたほうがいいです。かつ、通常の高等学校でも最近通級による指導が始まって、特に発達障害のある子などは特別支援学校ではない通常の高等学校に通う子もかなり多いので、そう考えると一緒にいいのではないか。特にインクルーシブ講座などは通常の都立高等学校でも是非やってほしいことなどもあって、この前提は分けなくていいのではないかと私は思ったのですけれども、何か意図がもしあるのであれば教えていただきたいのですが。

【主任社会教育主事】 ここは野口委員の言っているとおりの部分は多々あると思って伺っていました。ここは、どちらかという受け止める学校サイドの意識を踏まえた対応

というか、そういうことも必要ではないかという意図が、特に特別支援学校に対してどういうメッセージを送るかに留意した形になってしまったかな。当然、障害者の生涯学習などを進めていくことやインクルーシブなど言った場合には、例えば障害者だけが対象ですという講座も必要だけれども、そうではない、むしろ障害者を冠に掲げたアプローチをするのがいいのかという問題もある。今別のところで国の障害者の生涯学習を都としてどう受けていくかという検討もしているのですけれども、どちらかという、先ほど言ったボランティア講座にしても何にしても、障害者のために何かしてください、力になってくださいという枠組みで、ある意味、一般の人にプレッシャーをかけているというか、押し付けている部分はないのかな。実は、参加すると特別支援学校の活動の手伝いを必ずしてくださいみたいなのがおまけで付いてくる構造になるのが一般の人に分かり切っているんで、手話の講座だけは人気があるみたいな。知的障害の特別支援学校に関しては、どちらかという、それは校外活動や行事をやる時に人が必要だから、そこに来てもらうためのボランティア講座みたいになってしまっているのが忌避されている理由かなとは思っているのです。

なので、インクルーシブと考えたら、今、障害者の生涯学習を考える上でも例えばアートなど。

【野口委員】 正にそうですね。

【主任社会教育主事】 今すごく、そういう切り口ですよ。どちらかという、先入観はなく、アートが好きな人たちが集まっていく中に障害のある人がいてもいいのではないかな。そういう中で認識変容が起きる。そういう仕組みが必要かなと。例えば最近で言うとアール・ブリュットの話をしに行ったりして、そちらの取組の中で協力してもらおうとお願いしているのですけれども、ああいう発想というか、中野ブロードウェイで美術展を開いて、そこに障害のある人のアートもあるし、美術部の高校生が作ったアートが展示されていく。そんなことができるみたいなことを考えるとしたら、必ずしも特別支援学校だけでやるのが得策なのかという議論は出てくると思います。

【野口委員】 それが先ほどおっしゃっていた、頑張っている学校には少しプラスアルファでみたいなどころとうまくつながるといいなと思っていて、例えばインクルーシブ講座を通常の高等学校でやりますとなったときに、必ず手話通訳を付けます、介助員を付けますと。要は、安心して障害のある人もインクルーシブなアートの講座に来れるようなインフラを整えるための資金はきちんと用意しますなど、そういうインセンティブがあれば、

より通常の高等学校でもインクルーシブは促進されやすくなるのではないかとすごく思いました。特に高等学校はすごく分断されやすいので。

【主任社会教育主事】 特に学校の経営や、例えばチャレンジスクールや3部制の学校あたりだと、実は特別支援学校の就業技術科の選考に漏れた方たちが、発達障害だけではなくて軽度知的障害の方も含めて受け入れている。どちらかというとボーダーレスになっている群の学校などがあるわけです。そういうことも踏まえて、今みたいな観点を高等学校の先生方も踏まえて認識してもらえるようなものがあるといいなと個人的には思っているというお題を投げかけさせていただいている部分はあります。

【野口委員】 ありがとうございます。分けなくていいのではないかなというのが私の考えです。

【主任社会教育主事】 どちらでもいいですけども、学校にどう見せていくかという観点でここはくくったという意味です。だから、インクルーシブは両方に入っているということですよ。

【野口委員】 そうですね。インクルーシブは両方に入っていたほうがむしろいいのではないかと。

【主任社会教育主事】 地域人材活用型が下に入っているんですけどね。そういう意味では、その辺のボーダーレス感を出したほうがいいということですよ。

【野口委員】 そうですね。

【笹井会長】 元々インクルーシブというのは相手をパートナーとして見るというのが基本なので、それはいろいろなところに入ってきますよね。

【野口委員】 そうですよ。全部インクルーシブ。

【広石委員】 今、野口委員の統合という話は私もそうだなと思うんですけども、逆ぶれをしてみると、例えば高等学校の種類はいろいろ増えていると思うのですよね。産業科もあれば、スーパーサイエンスハイスクールやいろいろなタイプの学校がある中で、都立高等学校開放事業も、それはまた今後の議論なのかもしれませんが、そのあたりのバリエーション的なものが何かあるのかなと思ったりしました。逆に言うと、もしかしたら審議会の資料として今どんな学校があるのか、私たちもあまり知らないのではないかと思いました。今、都立高等学校もどんどん国際化していますし、そういったところを逆に私たちも知っておく。制度的によく理解できていないと思うので、というふうなことも含めて考えました。

【主任社会教育主事】 では、次回、先ほどのTEPROの話と、教員の意識が働き方改革の中でどう取れているのかなどを含めて、調べたものは基礎資料みたいな形で御提示いたします。高等学校のタイプのもは、「東京都立高等学校に入学を希望する皆さんへ」という冊子があるので、都立学校教育部からもらってまずお送りします。御説明はもちろんです、中学校の先生にとってはとても進路指導がしにくいとよく言われるぐらい複雑怪奇な仕組みにはなっています。そのコンセプトに見合った生徒が送り込まれているかというのも実は結構課題になっている部分もあるぐらい複雑な仕組みになっているのもあるのですけれどもね。

【笹井会長】 この審議会は高等学校教育あるいは高等学校をベースにした地域学校協働をどうするかということなのですが、ただ、それは百何十校もある都立高等学校全体を一つの方向に導こうというつもりは全然なくて、それこそ国際高等学校でやっていることと芸術系高等学校でやっていることと専門高等学校でやっていること、あるいは進学校でやっていることは違うわけですから、その違いを認識した上でその高等学校や地域の特性に応じた形のインセンティブをどう考えていくかということだと思います。ですから、そういう資料を是非出していただきたいと思います。

ほかにどうでしょうか。

【竹田委員】 今の野口委員のお話のインクルーシブは両方に入るのではないかというのに若干つながるのですけれども、どういう学びが今高校生にとって必要かと思ったときに、私は二つ大事だなと思ったことがありました。

一つは、世代を超えた探究の場というか、共創の場がすごく大事になるのではないかと前回の議論を踏まえて感じています。そういう観点で見たときに、今の枠組みだと、例えばみんなでSDGsの難民のテーマを話し合ってみよう、ウクライナの戦争問題について語り合ってみようと、やりたい高校生はたくさんいると思いますし、地域の方もたくさん議論したい方はいると思うのです。そういったときは専門家の方、例えばそういう専門団体、NPOが学校の中で講座を開いて、そして世代を超えて探究するような場が生まれたら良いなとイメージしたときに、今の枠組みだと、地域人材活用型というのはもしかしたら含むのかなと思いつつ、あくまで企業の方が自分のスキルを使ってというイメージになってしまっている。専門NPOがそういう学びの場をつくる。例えば高校生自身が高等学校を使って何か場をつくってやるというのも、学校が反対しても——私がよく聞くのは、学校が結構反対する。高校生が場をつくりたいと言っても、先生が大変だから無理だよと

言われてしまう。むしろ学校を超えているいろいろな高等学校連携でイベントをやりたい。私も高等学校時代に反対されたのですけれども、高等学校の枠組みがあるがゆえになかなかうまく使えない。そういったものが、高校生が自由に違う枠組みを使って、学校という場を使って場をつくれたらすごく面白いなと思ったときに、そういう枠組みが今入っていないようにも見えますし、①に入っているようにも見えます。例えばテーマ型プログラムやテーマ型講座、専門SDGsを交えたこれからの「未来の東京」戦略に関わる団体がそういう場をつくれる。そういう型が一つ明確に入っても面白いのではないかと思ったのですが、このあたりも含んでいたのかどうかも含めて。

【主任社会教育主事】 先ほどの野口委員の指摘と少し似ているところがあるなど受け止めていて、大変難しい。どう描いていったらいいかというのは御意見を頂きながらとは思っているのですけれども、基本的に学校施設を開放しながら展開していく事業であるということになると、そこはやはり学校長の独立した教育機関であるので、東京都教育委員会の出先という位置付けではないのですね。そうになると、学校独自の判断が必要になってくる部分があるのです。そこは尊重することが前提で施策は打っていかねばいけない部分があります。

先ほど広石委員の御質問に対して答えたときに、基礎・基本、応用、発展というふうに捉えた中で、竹田委員が言われているのは、発展型の部分をどうつくるかという話になったときに、それは前期の生涯学習審議会でも出したように、社会教育のユニバーサル・アプローチが取り込む部分だろう。それも一つ、澤岡委員もおっしゃっていたように、学校の意識、教員の意識をどう変えていくかということ踏まえた整理を今回の学校開放という打ち出し方をしていく中ではしていく必要があるのではないかというのが今のところの事務局の考え方です。だから、応用や発展の部分はどんどん学校から離れていったところになって、興味関心を持った生徒たちがいろいろな場で交流できて集まれるような場をつくるのが社会教育、青少年教育施設との連携だろうと、こちらのほうでは頭の中で整理している形です。

だから、そういう場が必要だ。これからの議論は、例えばそれぞれの専門分野があるので、皆さん方だったらどういうことが求められると。澤岡委員だったら高齢者の生きがいや自己実現という観点からだとどういう取り上げ方があるか。竹田委員のところだったら青少年、若者、野口委員だったら障害のある人、そういう観点から見たときにどういうことができるか。何が求められているかという話と、それを現行の施策、枠組みをど

う展開させていくかということと、どういうふうに合わせて形をつくっていきけるかというのが今期の課題かなという捉え方を私はしているのです。一応事務局としての見解はそんな感じです。

【竹田委員】 今の②のところに基本的に私の意見は入るのだろうと認識はしていますが、最近、私も取りまとめる中で思っているのが、必ずしも若者支援を明確に目的としていないけれども若者支援ができるNPOがたくさんあるなと思いました。そういったところがここから離れていってしまうとすごくもったいないのではないかとこのところ、少し言葉として気になったというのが私の意図だったと思います。

【主任社会教育主事】 いずれにしても、先ほどのTEPROの話で志々田副会長が言われたようにコーディネーション。笹井会長も言われたように、その部分をどうしていくかという話は、最終的にはコーディネーターを誰がするのか、どういう形で機能させるのかというのが、いろいろな案が出てきても絶対必要になってくる。だから、全部を今までは学校側に任せて、調整してお願いしますという形をやってきたわけですが、学校のニーズなり、負担をかけないことを前提に、どういう開き方がおたくの学校だったらありますよと。例えば学校経営計画でこういうことを掲げているのだったら、そのことを実現するためにこういうことをやってみたらどうでしょうかというようなアプローチをやることによって学校のありようや先生方の意識なども変わっていくといいな。外に対して活用することに、学校の教育活動にとってもメリットがあるのだというふうに感じてもらいながら、おのずと開いていくことにメリットがあると感じてもらえるような条件をつくり出す人は誰なのかという議論が一番必要になってくるころだだと思います。

【笹井会長】 この枠組みとしては、都立高等学校開放事業と特別支援学校の開放事業という、事業化するということですね。それが講座タイプであろうとイベントタイプだろうと交流事業だろうと、ともかく事業化してみましょ。その枠組みで考えてもいいか。この辺については皆さん共有しているというか、御理解いただいて、事業化しましょということになっているのだろうと私は理解していますが、そのときに、事業というのは目的的呢です。この事業をやってこういう成果を上げますというふうにして、だから事業化すると予算がついてくるのです。それが、目的が曖昧と言ったら変ですけども、あえて曖昧にしているような活動をしているところがこの事業化している枠組みでどこまで入ってくるかということは、竹田委員がおっしゃるように少し私も心配なのですね。ですから、それはすごく柔軟に考える必要があるのかなと思ってはいます。ただ、この枠組みと

いうのはいろいろ考えると非常に重要なもので、この枠組みは維持しつつその中で柔軟な対応をしていくというふうに考えていったほうがいいのではないかと思っはいるのです。

少し時間の関係がありますけれども、新しい学校開放の事業体系の枠組みで、基本的にはこれでよろしいですね。

【主任社会教育主事】 今の相互乗り入れみたいな話をどう考えていくかというのは多分テーマだと思うのです。ここで別に固定させたいわけではないので、これから各委員からそれぞれの立ち位置あたりから御発言いただきながら、もう一度検討していくたたき台みたいなものだと思ってもらえれば。別にこれを固定させたいわけではないので、本来なら議論を集約させてきたのをどう整理していくかみたいなやり方もあるのですが、この議論というのは、今日の話でもよく分かったのですが、どういうふうに見ていくか。私の場合は、学校側がそれに前に乗り出してもらえるような仕組みをどうつくるかということです。そういう観点から捉えたときには、一定の分かりやすさとその学校がやる必然性みたいなものをどう打ち出していくかということがないと、学校がやらされ感というのかな、負担感。今でも公開講座にしても施設開放にしても、どちらかという受動的に依じて、やらされているから、しょうがないからやっていますみたいな意識が露骨に出てしまう学校もあるのです。そういうことではなくて、学校側の内発的な動機付けみたいなものをどう高めるかという観点も必要です。

一方で、講座を受けていく、そういう事業に参加するという観点からすると、あまり枠組みで縛るのはよくないという話もあるということですね。だから、そこをどういう形で整理していくか。ここは学校サイドから見たときに、こういうことでやる意味があると説得できる枠組みは持っていないと、最終的に施策として落とすのは難しいかなというのが今事務局のスタンスです。

【笹井会長】 分かりました。では、取りあえずこの枠組みで。スライドの最後まで含めて、ソフトのこともコンテンツのことも大分書いてあるので、これからは取りあえずこの枠組みを念頭に置いていただいて、最後のスライドまでについて、もちろんハードの利用の部分もあるのですが、ソフトの部分について御自由に御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

【志々田副会長】 学校の内発的動機付けはなかなか難しいだろうなと。例えば貢献する都立学校と本当に思っているかどうか。学校としての使命と違うので。ただ、一方で社会に開かれた教育課程も含めて、学校の先生方が子供たちにもっといろいろな体験をして

もらおう、社会に出ていって貢献してもらいたいという思いはきっと持っておられる。だけど、自分たちがそれを用意するのは無理だよねと思っていると思うのですね。

そういう意味では、あまりこれを東京で言いたくないのですけれども、島根県が東京や都会の若者たちをしまね留学といって連れていっているわけです。そこで何をさせているかという、地域系部活のように、あそこにしかない資源を使って、地域の人たちと一緒にまちづくりや地域づくり、地域課題解決のプログラムをやって、そこでいっぱい経験を積む。そういう意味では、しまね留学の子たちはAO入試でものすごく良い点数をはじき出して都会の大学へ入っていく、もしくは国際的な大学に入って、海外の学校に行く。こんなストーリーができ始めていて、それを東京はそのままいいのか。島根だけではないです。全国いろいろなところの魅力的な——私はどちらかということそちらの味方なので、ここで言いたくはないのだけれども。

まさしく東京という日本の国の中心の中で若者が育てられないとするのならば、それはやはり残念なことだ。シビックプライドに関わる大変なことだと思うので、そこを先生たちにも何かインセンティブを持って、つまり、AO入試で使えるような体験を。でも、子供たちはよほど意識がないとわざわざどこかへ行って、地域のセンターへ行ってというわけではないけれども、自分の高等学校でこんな幾つかの活動を土・日にやっている人たちがいて、いつもどおり学校に行けば、そこにちょっと交ぜてもらえるかもしれない、そこで一緒に体験させてもらえるかもしれない。そうした地域系部活というのか、そんなものを学校が用意できるチャンスとしてこの開放事業が先生たちにお気に召していただけるといいのかなと少し感じました。心が痛いですが……。

【主任社会教育主事】 今実は高校魅力化プラットフォームの動きや、地方からすると、その地域の生き残り、サバイバルな話とほぼ同義語で語られているところで真剣味が違うというか、離島にある高等学校の活性化のネットワークができたり、いろいろしていますよね。N高等学校でも、お金を払ってというのが条件になるけれども、地方で体験できる講座を持っている。それに比して東京の場合はどうなのだという御指摘だと思うのですね。正に同じ問題意識は持っていて、そういう意味では、受験の学力だけをつけるみたいなのはどちらかということ時代遅れになりつつある中で、まだその部分に意識がある。どの学校も実はそういうことを標榜しているあたりをどう転換していくかというのは結構大きなテーマである。なので、学校にとってのインセンティブをどう引き出していくか。枠組みを設けたいなと思ったのはそういう部分への働き掛けをどうしていくかという観点でもあ

るのです。

【志々田副会長】 本当にそれがインセンティブになるかどうか分からないですけども。

【竹田委員】 今の話の延長で、私も高校魅力化の皆さんとは仲よくさせていただいているので、よくその事例は見れますし、高校生をたくさん知っているのも、すごく共感します。

ただ、加えて、最近東京でも起き始めていると思うのは、探究をより主体的に、高校生たちがそこで原体験を持ったり、より本気の意識を持つためには地域の生の体験が大事だということで、SDGs ツアーなどといって、それこそ地方に行ってみるみたいなことも起きています。学校の先生もそれなりに探究のテーマをどう決めさせるかというところに問題意識は、少しずつだと思うのですけれども、本当に数校かもしれませんが、ある。

私は今、東京都立大泉高等学校・附属中学校とも少し関わりを持たせていただいているのですが、そこで練馬区と一緒に連携して高等学校の探究をやりたいという話を先生方もしている事例を聞きました。熱心に探究の先生が発表会に地域の方を呼んだり、練馬区の区役所の方を呼んだりしているのを聞くのですけれども、ほかの学校で聞くのが、つながりがない。結局、先生がつながりを持ちたいと思っても、商工会というものを聞いたことがない。私が相談に乗って、「商工会に言ったらどうですか、市に言ったらどうですか」と言っても、先生としては「そういう手があったんだ」みたいな話になる。つまり、先生と役所すらも距離が離れていて、教育委員会に聞きに行くと「私は担当じゃないので分かりません」と言われてしまう。そこが結構先生としても板挟みになっているという話は聞きますので、一部の学校の先生のインセンティブとしては、地域のつながりや探究をサポートしてくれる人が学校に出入りしてくれるのは価値になるかもしれません。

あとは、ある先生が言っていてそうだなと思ったのが、部活動に本気になれない、行事にも本気になれない生徒がやはりいる。2～3割の生徒は学校になじめなかったりする。その生徒たちに探究という輝ける場をつくらうという意識で、企業と連携して部活動をつくっている先生方にこの間お会いしてお話したのですけれども、そういう先生も一部現れ始めている。その先生がおっしゃるのは、部活動的に企業と手を組みたいけれども、やはり企業との接点がない。その先生はたまたま元々教員でなくて仕事をされていて、転職されたから元のつながりがある、ネットワークがあるからできるけれども、普通の先生はないというお話もされていました。

正に地域系部活動というのか、東京の価値はやはり企業がすごく近くにあることかなと思います。島根は田舎の自然があるのであれば、都会には企業があるということだと私は思っています。なので、企業が学校の中で例えば探究講座を開くことがもっと増えてくると、地方に負けない東京モデルの探究の在り方みたいなものが見えてくる。その事例が生まれて数人が変わっていくと、広石委員と御一緒している学校などでも、やはり何人かロールモデルができてくると学校全体としてそれが広まって行って、ああいう制度を広げようとなってくるので、そういうふうな変革も望めるのではないかな。これは審議会の範囲外かもしれませんが、そんな変化はあり得るのではないかと私は感じました。

【統括指導主事】 初めに発言をしたいと思います。統括指導主事の高島と申しますが、実はこの4月から今話題の都立高等学校のほうに経営者として、校長として出ることになり、元々その意識もあってこの話を伺っていたのですが、やはり皆様おっしゃるとおり、教員の意識を変えるという発想だと「北風と太陽」の北風になってしまうのですね。変な話、このようなお話は校長はよく理解しているのです。では、なぜ学校が協力できないかという、高等学校の教員は、校長だろうが何だろうが臆せず物を申します。場合によってはつるし上げを食らうぐらいの気合の入った文句を直接ぶつけてきます。小学校や中学校ではもう少し、ここは校長が言っているのだからというふうになることは多いのですけれども。

そうなったときに、実は今コロナの対応もあり、先日も学校の引継ぎに行ってきたのですけれども、かなり疲弊しているのですね。先生方もやったほうがいいのはよく分かっている。だけれども、変な話、レバーの塊をどんと置かれて「栄養があるから料理して食べて」と言われても「いや、もう無理ですよ、今は」となってしまう。さっきお話があったとおり、例えば学校経営計画は、その学校のミッションや必要なこと、課題になっていることが全て書かれています。梶野からも説明がありましたが、そういったところを見繕って、ははあ、この学校はここが困っているんだなというのが見えますので、そこで、あとはチンすればいいぐらいの調理済みのもので幾つか御提案いただく。そうすると、校長も、先生方が課題だと思っていたあのことがこんなふうにある程度パッケージになってやってもらえる。「どう？こんなおいしい話ないよね」と言われると太陽作戦ですね。そうすると一気に話は進んでいく。もし自分の学校でこの話を受け入れるとすれば、昨日聞いていの中で、すごく生徒がチャレンジャーなのは大変で、先生方が疲労困憊、こんなに体調を崩していますという話を聞いてしまうと「う～ん」と。

ただ、実際に令和4年度、次年度からは今の新学習指導要領が本格的に展開していくので、社会に開かれたというところは絶対必要です。はっきり言って、学習指導要領が言っているからではなくて、もう日本のこの東京の学びとして絶対必要だと私自身は思っているのです。ただ、さっき言った疲れ果てた先生方です。そうなると思ったときに、ざっくりとしたものよりは、ある程度個に応じた場を。支援も基本は個に応じたとすれば、学校を支援することを思っただけなのであれば、そういった発想で見ていただくと自ずから、この学校だったらこういうものが、この学校だったらこういうものがというのを提案して——少しそこが手間かもしれませんが、確実に連携もでき、そしてその成功事例はどこか。学校の宣伝にもなりますよと言ってほかの学校に発信していただくと、校長同士や教員同士の横のつながりは結構な情報網なのです。こういったことを活用することで、こんなふうに東京都教育委員会から言われているいろいろな教育課題がうまく解決できたよと言うと「おっ！」となって、きちんと受け入れることはこんなに良いことなのだと思うと一気にオセロがばあっと色が変わっていくように変わっていく可能性もあるかなと思っています。

そういう意味では、負担をかけないようにといっても、施設を使うこと自体、教員もそうですが、保護者の反対も前回の話も出たように結構根強いらしいので、さっき言った「安心して大丈夫なんですか？」ということももちろん、それを説得できるのが担任の先生たちなのですね。校長が言うからこれは大丈夫ですよと言っても、問合せが来て「大丈夫です」と説明するのは担任の先生方です。担任の先生方が安心できるようにというのは、さっき言ったそういう意味でのメリット、それを受け入れることが教育課程や、結局その生徒たちの生きる力に直結しているのが目に見えて分かる。かつ自分たちはあまり疲れない。それが分かると、実はそういうことに取り組みたい教員はいるのです。でも、1人で勝手にはできない。ただ、成功事例があると急に流れが変わって、では、学校もこういった提案をしてみようというふうになっていくと思うのですね。もちろん時間はかかると思います。

です。是非、学校の経営計画と、あと今ちょうど経営報告。つまり、経営報告は、1年間取り組んでみて成果がどうだったというのを各校長先生がまとめて出すところです。そこを見ていただくと、膨大なところもあるのですが、そんなに注目してもらうところは多くないと思いますので、御覧いただくと非常に具体的です。かつ、さっき言った、校長は分かっているけれども先生を納得させられないところがうまく通って、教員は一回受

け入れると非常に距離が近くなって、地域を受け入れるとこんなに良いのだなと。特に今コロナの影響で遠くへ校外学習に行けなくなったときに地域での体験活動に注目している学校は増えています。そこにうまく一回乗ってしまえば、これは良かったねとなると学校はまた同じことを繰り返すので、また来年もという話になっていく。是非そこら辺の学校の個に応じた支援的な視点でいろいろとお考えいただけるというのを一つお願いできたらと思います。

【主任社会教育主事】 もう4月1日の立場で言っていると。

【統括指導主事】 はい、4月1日の立場で言っています。

【主任社会教育主事】 生涯学習課の統括としては言っていないということです。

【統括指導主事】 すみません。言っていないです。でも、そのほうが結局、皆さん、都立高等学校を相手にしていくというと、実際に都立高等学校ではどうなのというところでお伝えできたかなと。すみません。

【広石委員】 今の話を聞けば確かにそうだなと。さっき志々田副会長も言っていた、先生は難しいのではないかというのを含めて、逆に言うと、授業などの絡みだとそういうふうな先生の参画を得るのですけれども、リカレント教育などだったら学校と切り離してといいますか、学校という空間を全く別バージョンで使う考え方で、例えばハードだけ共有していて、この時間帯は学校です、この時間は公民館ですみたいな感じで、同じハードを使うような発想で、違う経営主体が同じハードを使っているような考え方もできなくはないのではないかと思ったのですね。もちろん、生徒のプライバシーなどが分かるところはきちんと切り離すような運営をすることによって、そういうことはできるかもしれない。

【主任社会教育主事】 広石委員がおっしゃっている観点の検討をしたい部分ではあるのです。地域学校協働を発展させて、今、教育委員会の中でも話題になっているのですけれども、三鷹市あたりは三部制の学校だなどという考え方で、夜は生涯学習で使える学校だと教育長自ら言って、本当に実現していくのかなと思っている部分があるのですが、そういう議論もあつたりします。そういった意味では、学校のインセンティブを引き出す開放の在り方を一つ置いておくのもあるし、リカレントという考え方に焦点を当てて、学校に本当に負担をかけずにやれる方法があるのかどうか。それは施設状況が大きくて、そのジャッジが結構必要になってきます。例えば都立工芸高等学校が水道橋駅の目の前にある。隣は東京都教職員研修センターです。あの学校だと完全に動線が教室に入らないでも研修室と大学の講義棟みたいなホールは土・日使えるような構造になっているのですね。

都立武蔵高等学校なども階段型の講義室があって、そこは実は校内に入らなくても出入りができる。そういう施設の条件を満たせたところに関しては違う形の仕掛けは打てるのではないかというのも、今回リカレント的な観点の検討もという部分が教育長をはじめとして少し出されたところもあって、そういう観点からしたときは——ただ、その1点だけで押し切ると学校は詰まってしまうという話を高島さんは今されている。

【統括指導主事】 施設的に行くところは少し切り離すのは無理だなと思ったので、そういう話を。

【広石委員】 そういった意味では、今後の議論の進め方ですけれども、ごちゃっとやって、それは場合によるねというみたいな議論がずっと続いていくと同じような話がずっと続くので、例えば切り離し型で経営した場合、リカレント教育は切り離し型でやる。学校の先生がリカレント教育もやっていくパターンや、より協働的な学習を中心にやっていくパターン、あと学校のタイプなど、さっきおっしゃったハードの状況も違えば、本当に切り離しの話をすれば、どちらかというテクニカルの問題になっていくと思います。セキュリティをどうやって守るのか、プライバシーをどうやって守るのかという議論をしていくのか。学校の先生を参画させていくのかという議論で大分違うと思うのですね。だから、焦点を定めていきながら。全ての学校に適用できるような基礎みたいな、ルールみたいなものと、より応用的、発展的なパターンがあるのではないかとさっきおっしゃったのはそのとおりだと思うので、各回ごとにまずはここを議論してみようみたいな感じで焦点を定めて議論をしていって、それでもう一回全体的に最後に統合してみて、どういうパターン、バリエーションがあるのか。全ての学校は本当に最低限これだけは寄与してくださいね。あとは、こういうタイプだったらこうだし、こういうことを目指すのだったらこうだみたいな感じにしていってほしい。そうしないと、永遠に学校の先生は難しいよねみたいな議論が出てきたり、ハード的に難しいよねという議論で、でも状況によってはできるよねと。そういうことがずっと続くような気がしたというのが少しあったので、御提案も含めて。

【主任社会教育主事】 それで一応7ページの枠を一回出してみた。今みたいな観点が必要なのではないかと、野口委員や竹田委員が言われたような視点が必要なのではないかとというのが出てきて、場合分けと、あとはいろいろなニーズのマッチングがどこで組み合わせるのか。どの条件も満たさなかったら、最低限、施設は体育施設でもいいから都民に有効活用してもらおうねというのが多分ベースですね。そこはどう設置していくかといった

ときに、今みたいな施設の状況もあるし、学校の意識というのですか、タイプなど、そういういろいろな要素を重ね合わせながら開放の形が見えてくる。それが一つ以上選択という意味合いにさらっと込めていたというか。

【広石委員】　　そういった意味では、次回のこの審議会で議論の進め方の流れみたいなものを6、7回分ぐらいまで整理をして、そこをまずみんなで共有して、今日はここを話そうみたいにしていったほうがより効果的なのではないかと思ったところです。御検討いただければ。

【笹井会長】　　10枚目のスライドに一応フローチャートでこういうようなことかというのを示したわけですね。ですから、都政の課題などいろいろごちゃごちゃ書いてありますけれども、そういう意味では、ケースに応じてどう対応するかということなので、この中身をもう少し詰めていかなければいけないのです。いずれにしても、学校教育はシステム化されていて、こちらの学習支援やノンフォーマル教育というのはある種の機能、営み概念なのです。だから、システム化されたものによく食べられてしまうというか、吸収されてしまうのです。言いたいのは、こういったフローチャート、これはもちろん変更可ですけれども、仕組み化していかなければいけないと思います。それを何らかの形で仕組み化しないと結局絵に描いた餅になってしまう。さっきおっしゃったように、先生のやる気によって、校長のやる気によって変わってきますよねみたいになってしまっただけで全然話が進まなくなってしまう。仕組み化するとき、ある種のこういった課題ごと、あるいは対応ごとなどの類型化みたいなのが必要で、それはどんな仕組みでもいいのですけれども、そういうものをするによって、どうインセンティブをつけるかによって初めて実現可能なものになっていくのだろうというふうに思います。

ですので、10枚目のスライドや11枚目のスライドについて、あまり時間はありませんけれども、もし委員の皆さんの御意見などありましたら頂ければというふうに思います。

【澤岡委員】　　10枚目のスライドの部分と関係ない話になってしまうのですが、体育施設開放や学習文化施設開放というところで、管理業務をアウトソーシングするというお話がここに明記されているのですが、今回、学校開放の目的はコミュニティづくりがすごく大きな部分があると思うのです。公民館でもありますよね。管理事業者によっては貸館業務だけで、部屋が埋まっていればそれでばっちりと思っただけのところと、地域をつくる拠点として公民館を位置付けて、どんな貸館、どんなふう部屋を提供していくか考えているという部分で、地域では皆さんスペースをすごく求めているので大歓迎

だと思うのですけれども、やはり都立学校が施設を開放する。貸館ではない何か、ミッションというか、その部分がしっかりないとただの貸館になってしまうのかなというのが一つ。

もう一つは、学びというところとは違うのかもしれないですけれども、学校という場を考えたときの一つの資源に保健室があると思うのですね。自分はシニアのことをやっているのですが、病院に行くほどではない、介護の地域包括支援センターに相談するほどではない、漠然とした、でも人生100年を全うするために自分の今置かれている状況をどう考えればいいのかという、心理であろうが何だろうが、そういう悩みを持って生きている方々。その方々が直接の講座で学ぶよりは、暮らしの保健室というのが今日本中に広がっていて、そこは文字どおり保健室機能で、ふらっと相談に行ける。ふらっと安心がもらえる。誰かに出会える場みたいなものができていて、せっかく学校の中に保健室があつて、校医が地域のお医者さんなどと連携していたりというところで、別にこれはシニアだけではなくて、地域の住民の方々が何か不安、こういうことを知りたいということを決済できるような保健室というものも一つ地域資源として考えていってもいいのかな。ここで言う話なのか分からないですけれども、ずっと学校の保健室はもったいないと思っていたもので、あえてつぶやかせていただきます。

【松山委員】 今の議論などを伺っていて思ったのは、さっき広石委員が言った、パターンを分けてというのは一つ賛成です。その中で、今おっしゃっていた貸館というか、本当に施設を貸す。その管理をどこかにアウトソースするという本当に単純な、梶野さんが最低限とおっしゃっていた形。あと、先ほど竹田委員などがおっしゃっていたのは応用的なかもしれないですけれども、高島さんもおっしゃっていましたが、学校側のメリットを出す形が前提みたいに最初のところに書いてありました。そう考えると、社会に開かれた教育課程や探究学習の中で生徒が関われる形があるのかなと思うと、それはコーディネーター機能をどう置いて、学校のニーズとどういうふうに合わせていくのかということ。かなり突っ込んだ形で予算化や仕組み化というところは一番必要になる形かなとっていて、もしかするとそのハイブリッドで、貸館だけでも、高校生にも門戸を開く公民館型みたい。ハイブリッドというか、3段階ぐらいあるような気がしているので、そういうふうに分けて議論できるといいのではないかと思ったのが一つ。

あと、さっき高島さんがおっしゃっていましたが、コミュニティ・ラーニング・コモンズとしての学校というのはすごくすてきな絵だとは思っています。ただ、これは都

政の課題などを中心に描かれているので、もう一方で、学校現場を使うことになったときに、今どんな学校の種類があるのかということもそうですけれども、学校が持っている課題やチャンス、我々が今連携するチャンス、学校を取り巻く経営的な話、SWOTではないですが、チャンスや脅威や何か学校が今持っている課題や取り組まなければいけない切迫感みたいなものなど、学校から見たときにもこういうものが今ニーズや課題として挙がっていますよというのがあって、高校生からもこういうのがある。なので、この部分がそれを解決できる。そういう絵が描けるといいのではないかなと少し思いました。

私もPTAや学校の先生と授業に関わったりする中で、来年度の表などを見ると——言っているのかどうか分からないですけれども、保護者が1回少なくなったり、学校運営協議会などが今まで土曜日だったのが平日になったりして、これは何ですかと言うと、やはり働き方改革ですとおっしゃるわけです。ごめんなさい。聞かなかったことにしてください。でも、それは正しい姿だとも思うのですけれども、こういうのは入る余地がないような気はしてしまいます。一方で、企業としてTokyo P-TECHなどに関わると、生徒たちの学びを最大化しようと思って、先生がどういう授業をして、どういふふう企業の人に関わってもらおうと生徒たちがどう変わっていくか。実際に先生ではない人が関わることで生徒がすごく関わっていくのが実感できるから、会議なども一生懸命頑張って先生たちはやってくださっているのも目の当たりにしているので、そこは学校現場のニーズなどうまく拾った形で、これが解決になるのですという絵は描いていけるといいのかなと思いました。

すみません。少し雑多になりました。

【福本委員】 資料の5ページに書いてある「都立学校開放事業の在り方」という赤い枠の中の言葉と、3ページにある本審議会の一番大きい「コミュニティづくりにおける都立学校の在り方」というこの言葉は一直線にはつながらないのではないかというふうに感じています。そこには幾つかステージがあるというか、進化をしていかないところまではいかないはずなので、私は、この二つが本当につながるのか。理想論としてはつながるのですけれども、本当に現実としてここまで行くにはどういふステップを上がっていく必要があるのかというのを示す必要があるのではないかと考えています。

学校の立場になりますけれども、あくまで学校開放、施設開放に関しては、学校・教員に負担をかけないのが大前提ですよね。でも、都立学校の在り方、つまり学校の在り方を問うとなったときに、学校・教員が関わらないというのは逆におかしな話ですよね。だか

ら、ここで話の論がねじれてしまっていると思うのです。なので、7ページ目にあったカテゴリーですけれども、私はこのカテゴリーには賛成ですが、このカテゴリーを見ている段階では、学校がこれらを使えるのだという発想ですよ。今まで志々田副会長がおっしゃっていたとおり、学校開放というと学校が何かしなければというスタンスだけれども、そうではなくて、新しい学校開放の在り方は、学校がそれを使えるのですよというスタンスですよ。そこまではいいのですけれども、そこから先、「コミュニティづくりにおける都立学校の在り方」という言葉イコール「ラーニング・コモンズ」という言葉に置き換えるとすると、ラーニング・コモンズになるというのは学校の意思だったり思いがないとできない話です。そうすると、学校・教員の負担を一切かけないという言葉は使えないはずなのです。だから、そこを丁寧に出していかないと、学校としてはおかしいじゃないかという話になると思うのです。

教員の意識云々かんぬんにいかないとしても、このグラデーションというか、ポンチ絵のようなものをうまく示していかないと、私は施設開放からステップを上がっていくというのでとても良いと思っているのですけれども、どうしたらその「コミュニティづくりにおける都立学校の在り方」という検討に行くのか。もしくは本当にこのタイトルでいいのかということも私は議論があってもいいのではないかなというふうに思いました。

【笹井会長】 ありがとうございます。福本委員のおっしゃるのはそのとおりだというふうに思います。いかに学校現場を説得と言うのは失礼な言い方ですけれども、納得していただいて進めていくかという丁寧な議論、説明が必要でしょうというのはそのとおりだというふうに思います。

もうあまり時間がないのですが、まだ御意見を言い足りない方がいらっしゃれば是非お願いします。

【広石委員】 一つだけ考えたのは、例えば運動競技場があるじゃないですか。例えばスタジアムを造りました。陸上競技やスポーツをやります。Jリーグやプロスポーツが使いますというのと市民向けにやるのとはまた違いますよね。更に、そこをコンサート会場として使うパターンもあるわけですね。そういうものとは全然違う用途だと思うのです。その中で一貫したスタジアムとは何かみたいな議論や、例えば東京オリンピックの終わった後の国立競技場をコンサートでもっと使えるようだと収入も上がるのにみたいな話もあると思います。一つはそういう議論もあるのかなとは思っています。せっかく学校という資産があって、それをいろいろな使い方をしていくことによってトータルな存在感や建物

の意味などが知識として伝わっていく。それをどういうふうに、ふだん学校を運営されている学校の先生たちと、地域や全然違う人で使いたい人たちと何か共有できるビジョンみたいなものをどう描くのか。それがシェアリング・ラーニングということかもしれないですけれども、どのあたりから議論を始めていくのがいいのかなとずっと考えているのですが、そういったような観点も。学校からの延長線上も多分あると思いますし、全く違うリカレント教育的なニーズや、さっき澤岡委員がおっしゃっていた高齢者のための居場所としての身近にある学校みたいなニーズは、全然別方向から行くのだけれども実は共有している絵があって、そこに相乗効果が生まれたらいいよねと。そういう議論ではないかなと客観的に見ると思ったりもするので、そういったことを含めて議論の進め方が結構ポイントというか、どういうふうに話していくか、手順が結構大事かなとさっきからずっと考えているということです。

それだけ私もつぶやきました。

【笹井会長】 ありがとうございます。後でまた梶野主任社会教育主事のお話も聞きたいのですが、ほかにもし御意見があればどうでしょうか。

【松山委員】 つぶやきというか、疑問ですけれども、リカレントなど結構出てきてキーワードっぽくなっていると思うのです。今リカレントや東京リカレントナビをいろいろやっていて、新しい時代の学びというのは分かるのですけれども、今回の都立学校の開放は、文化施設の開放などが入ってきたり、インクルーシブや文化的なものもいっぱい入ってきている。なので、私的には生涯学習のほうがしっくりくるのですけれども、これはあえてリカレントである必要があるのですかという疑問というか、確認させてください。

【笹井会長】 リカレント教育というのは学校の利用を前提にしているのです。学校に戻る。生涯教育、生涯学習というのは、どこでもいい。公民館でも図書館でもいいし、地域のグループ、サークルでもいい。ところが、リカレントの基本概念というのは学校に戻りましょう。学校で資格や学位を取ってまた社会に戻りましょう。

【松山委員】 学校現場を使うこと。だから、リカレントという言葉なのですね。ごめんなさい。私は、企業などの立場で言うと、リカレントというのは働くことを前提とした教育という概念があるので、スキル、リスキリングみたいな。なので、リカレントと聞くとそちらをイメージしてしまいました。そうではなくて、働かない、居場所や体育施設などと思っていたら、リカレントではなくて生涯学習ではないかと思ったのですけれども、不勉強ですみません。学校現場ということでのリカレントなのですね。

【笹井会長】　　そうです。recurrent は戻るという意味ですので、それは学校に戻って、あるいはその後、社会に戻るという意味です。

【松山委員】　　勉強になりました。ありがとうございます。

【主任社会教育主事】　　都政の中でそこまで分かって言葉が使われているかどうかというの怪しい部分があるのは事実です。

【松山委員】　　タブレットを見ると、どちらかというリスクや働くことに近い……。

【主任社会教育主事】　　文脈からすると、経済界や、要するに、終身雇用制が崩れていく中で、常にどこかで資格なりスキルを付与して戻る必要があるという文脈で語られてしまっているときにリカレントという言葉が使われているというニュアンスもあるのですね。

【松山委員】　　もしこの中で使うのだったら、今、笹井会長がおっしゃったそもそもリカレントとはみたいな説明が入っているとすごく腑に落ちます。不勉強で申し訳ないのですけれども。

【主任社会教育主事】　　そこは会長とも調整しなければいけないのですけれども、政策的なアプローチの話も含めながら整理させていただかないとまずい部分はあるかなと思います。そこを対抗して生涯学習なのみたいな打ち出し方は少し難しい部分も。

【松山委員】　　そうしてくださいと言っているわけではなくて、すみません。

【主任社会教育主事】　　ただ、概念の整理は必要なかなとは思いますが。会長がおっしゃっているのは私だと高等教育機関のイメージなのですよね。だから、後期中等教育というか、高等学校教育の中でそれをどうなのだという枠組みではないとは思うのですね。だから、松山委員が言っているように……。

【松山委員】　　ラーニング・コモンズなどもすごく高等教育のイメージもあります。

【主任社会教育主事】　　ラーニング・コモンズというのは多分いろいろなレベルがあって、要するに、経営学や企業内学習などという教育の中で言われているものところで言っているものは少し意味合いが違いますね。

【松山委員】　　言葉の使い方や定義などは、私の不勉強もあるのですけれども、いずれにせよ、整理したほうがよさそうですね。

【笹井会長】　　今、日経新聞などではリスクリングという言葉を使っていますよね。それはリカレントとコンテンツが大体専門性の向上なのです。だから、リスクリングと使っているのですけれども、元々は戻る、戻らない。中国語では回流教育や還流教育と言うので、そういう意味だと御理解いただきたい。言葉の定義をどういう形で入れるかというの

はまた考えなければいけないと思います。

最後に、まだ言い足りないという人がいらっしゃれば、いかがですか。

【竹田委員】 問いとしてですけれども、さっきの先生をどこまで巻き込むか、変えるかというところと、広石委員の言ったハードとして分けるかという議論をするときに、どこまで先生方の納得を得ないとそもそも実現できないのかというところは認識をそろえないと、私としても、いや、これは先生が理解しないからできないだろうとなってしまう。これぐらい理解してもらえればここまではできるねというラインがあるのか。そのあたりが私の中でも不勉強でまだイメージが湧き切っていないと思ったときに、例えば高島さんのおっしゃった校長が納得すればどこができる、これ以上やるためには例えば担任の議論が必要など、そのあたりは私も勉強していきたいと思いますが、もし何か既にイメージと知識があれば、前提になっていると議論しやすくなる部分もあるのかなと思ったのですが、このあたりは何を勉強すればいいと教えていただければ。

【笹井会長】 難しい問題なのですが、私が10年前に横浜市で調査したことがあって、当時は小・中学校の開放というか、地域学校協働活動なのだけれども、要するに先生方の中で賛成、反対が極端に分かれるのです。こういうのをやってみませんか、どう思われますかと聞くと、良いことだというのと全くやる気がないと二つに分かれるのです。良いことだからやってみたい、あるいは成功している学校の事例を分析すると、校長がいて、その下で動く教員がいる。このパターンが一番成功する例だというのがよく分かりました。校長だけでも駄目だし、ある程度熱心な教員がいても駄目なのですね。やはりトップと動ける人がいて初めてそれは成功するというのが、社会調査をやったわけではない、経験知なのですけれども、そういうのがありました。

ただ、東京の場合は大都市だし、しかも広域性を持っています。地域といってもすごく広域的なものがあるわけですね。狭いところもありますが、広いところもある。その中で学校がどう変わればいいのかというのはかなり難しい問題で、今後の検討課題だというふうに思います。

7時を過ぎてしまいましたが、梶野さん、広石委員がおっしゃっていたような進め方として……。

【主任社会教育主事】 そういう整理を納得するまでこぎ着けるのも大変な部分はあるかなと思いながら聞いていて、そこはまた会長と相談しながら、皆さん方の意見を聞きながら決めていくしかないかなとは思いました。ただ、いろいろな言葉の使い方も出てきて

いますが、基本的なことは押さえつつ、恐らく政策的な話で最終的に提案していくときには、その辺の違いは分かりつつもこういう言葉をあえてワーディングで使わなければいけないみたいな部分も出てきてしまうのをどう整理していくかなと思って聞いていました。

いずれにしても、今日幾つか宿題を出された部分の材料は提供することと、まずは学校のタイプを分かってもらうという基礎的な部分でのお伝えを次回するとともに、基本的には広石委員の意見も含めつつ、7ページで示した枠組みをある程度共通理解した上で議論していくしかないのかなと思って聞いています。

竹田委員みたいな観点からの疑問になってしまうと、何が正解か。さっき広石委員も言われましたけれども、部活動の話は教員側の意見も真っ二つです。アンケートを取っても、教育新聞などのネット版で見ても5対5ですね。同じ学校の中でも、中学校、高等学校の先生あたりだと部活の顧問をやりたくて教員になったのだという人もたくさんいて、そこを奪われるとやる気がなくなってしまうみたいな話がある一方で、やりたくない部活の顧問を無理やりやらされているのが不満だと。そういう矛盾に満ちた構造があったり、教育委員会として政策を出していかなければいけない立場と、学校経営上いろいろ校長が思うこととの矛盾もいろいろあるというのは、今日の話の中でそこら辺はどう説明したらいいのかなという話もあります。ただ、少なくとも合意形成を図る仕組みや、やはり学校が納得できないものをブルドーザーで押し切るみたいなことはやるべきではないだろうという前提に立ちながら、実現可能な道は何なのかを整理していく必要があると思いました。

すみません。答えにはなっていないのですが、次回までに少し相談しながらその辺のたたき台をもう一回出し直すということで、今日のところは収めていただけるとありがたいです。

【広石委員】 例えば今の話も、笹井会長がおっしゃった仕組み化していかないと広がらないし、定着しないということはそのとおりだと思うので、合意形成はこういうステップを踏んでやっていって、それで嫌だと言う学校はいい。そういうところをきちんと一回調べていかないと、あとは校長先生の力量次第みたいな感じになってしまわないほうが少なくともいいのだろうなど。

【主任社会教育主事】 結局その学校の校長が替わると位置付けがころっと変わってしまうみたいなことが往々にしてあって、その問題は常にあるわけです。外から見たときに、変な話ですけども、校長が替わると前の人と同じことをやりたくないという話が起きてきて、学校のミッションやコンセプトはどこへ行ってしまったのだみたいなことが起

こるというふうに、外側から見ると不思議な話もある。

【広石委員】 例えば教員の合意形成の方法なども一つの論点だねという形の論点出しを次回までにしていただくと、そこ自体をもう一回議論するようなところでもいいのではないかとは思いました。合意形成の方法がテーマですね。先ほどのタイプ別をどういうふうに分けていけばいいか。基礎と応用とはどう違うのか。幾つか問いというか、そういうものをまず整理するところから議論していくといいのではないかと私は思ったので、会長と事務局で御検討して……。

【主任社会教育主事】 頭の中が混乱してしまっていますが、会長の御判断といますか、事務局だけではなく提案をさせていただけるように努めたいなど。手帳を用意して、次に笹井会長とどこで打ち合わせるか考えたいと思います。

【笹井会長】 では、次回までに、今日の御意見を踏まえてまた良い進め方や内容にしたいと思います。皆さん、どうも御協力ありがとうございました。

審議のほうはこの辺でおしまいにさせていただきますが、最後に事務局から今後の予定について御説明をお願いしたいと思います。

【主任社会教育主事】 やはり対面型でやるといろいろな議論が沸騰して、こういうほうが、事務局はつらいのですけれども、審議会としてはとても良いやり取りになったかなと思います。初めのうちコンセンサスを持っていればリモートでやってもある程度いいのですけれども、こういう機会を持てたことを大変ありがたいと思っております。

次回は4月21日木曜日、少し早い時間に会場が取れたので、午後4時から6時という形で行いたいと思います。審議枠組みの御提案も頂いたので、その辺は会長と相談して、広石委員にもアドバイスを頂きながら少し整理をしてお諮りできたというふうに思っています。

事務局からは以上でございます。

【笹井会長】 ありがとうございました。

ということで、4月、間もなくですけれども、こちらのほうとしても準備を進めたいと思います。

それでは、これで第3回東京都生涯学習審議会全体会を終了させていただきます。皆様、どうもお疲れさまでした。

閉会：午後7時11分